

日 時：令和5年3月30日（木曜日）

午後6時30分から午後8時30分まで

東京都ソーシャルスキルトレーニング支援 在り方検討会（第三回）

■ 次 第

1 開 会

2 議 事

(議題 1) 本検討会の議論の総括

(議題 2) モデル事業の実施について

(議題 3) ガイドラインについて

3 閉 会

■ 配布資料

資料 1 東京都ソーシャルスキルトレーニング支援在り方検討会委員名簿

資料 2 東京都ソーシャルスキルトレーニング支援在り方検討会事務局説明資料

議題 1

本検討会の議論の総括

本検討会の議論の総括①

事項	内容
S S Tの概要	<ul style="list-style-type: none">➤ 社会で生活するために必要なスキル（ソーシャルスキル）の考え方や行動方法を学ぶことを指す。「必要なスキル」は、障害種や障害の程度、年齢により個別性があり、また、社会情勢等によって変化する。➤ S S Tは障害児への多様な支援の一つ。全ての障害児にS S Tが必要であるとは限らないが、S S Tを実施していない事業所等でも、普段からS S Tの視点（個々の特性に合わせた支援の在り方等）を踏まえた支援を行っていくことが重要。
S S Tの目的	<ol style="list-style-type: none">①発達段階に応じた、社会で必要な考え方や行動を学び、地域での生活の対人関係や社会活動を円滑に行えるようにすること。②学んだ知識や行動を、関係者や保護者との連携のもと、日常の学校や家庭等の社会生活で般化できるようにすること。 <p>※ ソーシャルスキルを獲得することが自体がゴールではなく、社会生活での般化にまで結びつくことがゴール。</p>
S S Tの効果	<p>(本人)</p> <ul style="list-style-type: none">➤ 困難さが改善されることで、人と関わることへの不安の低減、集団・社会生活の場での適応が促進。➤ 自己理解・他己理解や自己肯定感の醸成、自己表現手段の広がりにつながる。 <p>(保護者)</p> <ul style="list-style-type: none">➤ 本人の特性の理解や障害受容が促進される。➤ 本人の特性・障害に応じた日々の関わりや養育につながり、良好な親子関係を築くことができる。 <p>(支援者)</p> <ul style="list-style-type: none">➤ 本人の特性の理解が促進されるとともに、支援方法等を十分に検討・振り返る場ができることで、適切な支援につながる。

本検討会の議論の総括②

事項	内容
本人及び保護者の理解	<ul style="list-style-type: none">➤ 支援者のみならず、本人や保護者も含めて3者がそれぞれの考えや思いを共有しながら進めていくことが必要であり、日々必要な情報を共有しておくことが重要。➤ 特に本人には、S S Tのプロセスを可視化して分かり易く示すとともに、本人が主体的に取り組むことができるプログラムであることが重要。 <p>S S T実施前の情報共有・合意形成や実施期間中のフィードバックを通して、本人と保護者の理解を十分に得ながらS S Tを実施することで、主に次のような効果が期待できる。</p> <p>(本人) 社会生活での苦手な点や自身の特性を理解する機会となる。また、S S Tの内容や目的、目標を理解することで、S S Tを行う上での動機付けや意識・主体性の向上につながる。また、学校や家庭での般化の促進につながる。</p> <p>(保護者) 本人の障害受容や特性の理解が深まることに加え、日々の関わりの振り返りや不足していたスキルの気づきの機会となる。また、家庭での日々の関わりに実践することで、般化の促進につながる。</p> <p>(支援者) 本人や保護者の困り感や状況をS S Tの内容等に反映することで、より適切な支援内容や目標設定の検討が可能となる。また、本人や保護者との信頼関係の形成と維持につながる。</p>

事項	内容
アセスメント	<p>アセスメントの主な手法</p> <p>①行動観察 共通のチェックリスト(※)を用いて、複数の目で行動観察をする。 施設での行動のみならず、学校等の複数の場の状況を観察することが望ましい。</p> <p>②児童本人や保護者からの聞き取り 困り感や学校・家庭での様子などを聞き取る。 本人からは、苦手な部分のみならず、得意な部分や好きなことについても聞き取る。</p> <p>③関係機関からの情報提供 (教育分野)保護者の同意を得たうえで、特別支援教育コーディネーター等から個別の教育支援シートの提供を受ける。 (医療分野)児童精神科等に通っている場合、保護者の同意を得たうえで、医療情報の提供を依頼することが望ましい。また、日頃から主治医等との連携体制を整えておくことも重要。</p> <p>(※) チェックリストの内容は、簡素で分かり易く、経験年数や職種を問わず、現場の様々な方が活用できるものが良い。</p> <p>➤ 全ての児童に一律のアセスメント、職員一人の視点のみのアセスメントではなく、児童の状況に応じて、複数の視点からアセスメントを行う必要がある。</p>

本検討会の議論の総括④

事項	内容
ターゲットスキルの検討	<p>➤ ターゲットスキルとは、指導対象のソーシャルスキルのことである。</p> <p>➤ 発達軸、年齢軸、本人、保護者ニーズ軸などを意識し、慎重にターゲットスキルを決めていくことが必要。また、スキルの階層化の視点も重要。</p> <p>※留意点</p> <ul style="list-style-type: none">● 本人や保護者が必要と思うスキルと、支援者が必要だと思うものは必ずしも一致しないが、本人本位の視点は不可欠。● 同じスキルでも、発達段階で求められる内容（レベル）も変化していくため、発達段階の状況に応じて、繰り返し学習する機会を設けることが必要。
個別の支援計画	<p>➤ 対象児のアセスメントやターゲットスキルの検討を踏まえ、個別支援計画を策定する。</p> <p>➤ 個別支援計画の中で、長期目標（概ね1年程度で達成できる目標）及び短期目標（概ね3か月程度で達成できる目標）を設定する。</p> <p>目標設定の考え方</p> <ul style="list-style-type: none">・本人が達成可能であり、具体的かつ主体的に取り組めるような行動目標を設定する。・本人、保護者、支援者がそれぞれ目標を共有し、目標に向けて具体的に取り組むことを共通して理解することが重要。

本検討会の議論の総括⑤

事項	内容
効果検証	<p>➤ 対象児の変容や目標の達成状況等を評価するため、定期的に効果検証を実施する必要がある。</p> <p>手法・留意点</p> <ul style="list-style-type: none">・アセスメントと評価は一体で行う必要があるため、双方で同じ基準で行うことが望ましい。・対象児の生活状況等の確認については、施設内の状況のみならず、保護者や学校と協働し、家庭や学校の様子を含めて総合的に効果を測る必要がある。・数値化して評価できるものは、家庭や学校での生活状況を踏まえ客観的な数値で評価を行う。 (例：家や教室からの飛び出しが多い児童の飛び出しの回数がどのように変化したか)・効果検証の結果を踏まえ、必要に応じて、S S Tの実施回数やプログラムの見直しを図る。・効果検証の結果等については、本人及び保護者へフィードバックし、共通理解を図る。

本検討会の議論の総括⑥

事項	内容
関係機関との連携	<p>➤ 子供が多くの時間を過ごすのは学校であるため、特に学校とは密に連携を図る必要がある。</p> <p>学校との連携</p> <ul style="list-style-type: none">・学校で「個別の教育支援シート」等を作成している場合は、各学校の特別支援教育コーディネーターを通じて情報の提供を受けることが望ましい。・放デイ等で作成した個別の支援計画についても、保護者の了承を得たうえで、計画策定時・効果検証時など、適宜学校と共有しておくことが望ましい。 <p>➤ 連携先は、対象児の利用資源に応じて変化する。必要に応じて、他施設（複数の放デイを利用している場合など）、医療機関や相談支援事業所と連携し、対象児の情報共有等を実施する。</p>

本検討会の議論の総括⑦（フローチャート）

1 アセスメント

1-① 本人・保護者等との面談

- 本人への聞き取り
- 保護者への聞き取り

1-② 行動観察・検査

- 施設内の行動観察
- 施設外（学校等）での行動観察
 - ※共通のチェックリスト等を使い、複数の目で観察する
- 【必要に応じて】
発達検査等の実施

1-③ 他機関からの情報

- ※保護者の承諾を得たうえで、関係機関から次の資料の提供を受けることが望ましい
- 学校での個別の教育支援シート等
- 発達検査結果
- 障害児相談支援事業所の情報
- 医療情報



2 支援計画作成

2-① 指導目標・指導内容の設定

- アセスメントを踏まえ、指導の具体的な内容や目標を検討し、個別支援計画を作成する
- 短期目標（概ね3か月程度で達成できる目標）
- 長期目標（概ね1年程度で達成できる目標）

2-② 本人・保護者との合意形成

- 指導目標や指導内容等の目的や具体的な内容を伝え、合意形成を図る

※保護者の承諾を得たうえで、個別指導計画を学校と共有することが望ましい



(適宜)
指導内容・
目標等の見直し

3 SSTの実施と評価

3-① SSTの実施

- 個別支援計画を踏まえたSSTの実施

3-②を踏まえ
引き続きSSTの実施

3-② 評価・効果検証（定期的実施）

- 本人や保護者との面談
 - ・フィードバック
 - ・家庭での様子の聞き取り など
- チェックリスト等を用いた評価
 - ・施設及び学校等での行動観察
- 学校や医療機関等での状況確認



指導目標が達成され、家庭や学校での般化が見られるなど、日々の見守りのみで対応が可能となった場合

4 SSTの終了

- 今後の支援の検討
 - ・施設内で指導終了後の見守り方針などを検討する
- 本人や保護者との面談
 - ・指導終了の理由や今後の関わりなどを説明

※年齢や環境の変化等で再度課題が発生した場合は、SSTの再開を検討する。

議題 2

モデル事業の実施について

障害児ソーシャルスキルトレーニング支援 モデル事業実施について（案）

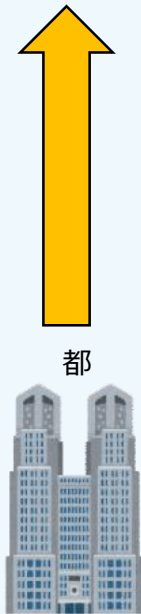
1 モデル事業の考え方

- 主たる目的は、「検討会で検討した内容をモデル事業所で実践し、効果検証をしたうえで、その内容等をガイドラインに反映していく」という点。
- 心理士は施設がSSTを実践するうえでのスーパーバイズ的な立ち位置とする。（実際にSSTを実践するのは施設職員）
- モデル事業を通して、施設や対象児のみならず、周辺の児童や保護者、関係機関（学校等）との関わり等にどのような変化があったのか検証する。

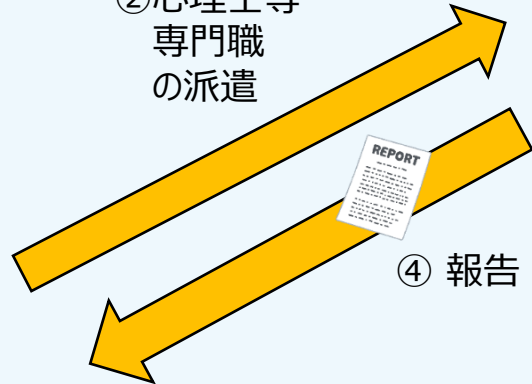
<事業実施イメージ>



① 地域・対象事業所の選定



② 心理士等専門職の派遣



③ 施設でのSST支援

- ・職員への説明・講習
- ・アセスメント助言指導
- ・支援計画の作成助言
- ・各種会議への参加 など



学校



成果の活用イメージ

- ・ガイドラインへの反映
- ・講習会で周知



- ◆ 下記フローチャートを参考に、施設職員にSSTを実践してもらう。（チェックリストや個別の支援計画についても参考雛形を提示）
- ◆ 具体的な支援内容については、すごろくゲームなど複数種類提示し、実施可能であれば本モデル事業内で実践してもらう。

1 アセスメント

1-① 本人・保護者等との面談

- 本人への聞き取り
- 保護者への聞き取り

1-② 行動観察・検査

- 施設内の行動観察
- 施設外（学校等）での行動観察
 - ※共通のチェックリスト等を使い、複数の目で観察する
- 【必要に応じて】
発達検査等の実施

1-③ 他機関からの情報

- ※保護者の承諾を得たうえで、関係機関から次の資料の提供を受けることが望ましい
- 学校での個別の教育支援シート等
- 発達検査結果
- 障害児相談支援事業所の情報
- 医療情報



2 支援計画作成

2-① 指導目標・指導内容の設定

- アセスメントを踏まえ、指導の具体的な内容や目標を検討し、個別支援計画を作成する
- 短期目標（概ね3か月程度で達成できる目標）
- 長期目標（概ね1年程度で達成できる目標）

2-② 本人・保護者との合意形成

- 指導目標や指導内容等の目的や具体的な内容を伝え、合意形成を図る

※保護者の承諾を得たうえで、個別指導計画を学校と共有することが望ましい



(適宜)
指導内容・
目標等の見直し

3 SSTの実施と評価

3-① SSTの実施

- 個別支援計画を踏まえたSSTの実施

3-②を踏まえ
引き続きSSTの実施

3-② 評価・効果検証（定期的実施）

- 本人や保護者との面談
 - ・フィードバック
 - ・家庭での様子の聞き取り など
- チェックリスト等を用いた評価
 - ・施設及び学校等での行動観察
- 学校や医療機関等での状況確認



指導目標が達成され、家庭や学校での般化が見られるなど、日々の見守りのみで対応が可能となった場合

4 SSTの終了

- 今後の支援の検討
 - ・施設内で指導終了後の見守り方針などを検討する
- 本人や保護者との面談
 - ・指導終了の理由や今後の関わりなどを説明

※年齢や環境の変化等で再度課題が発生した場合は、SSTの再開を検討する。

モデル事業実施の詳細（案）

2 モデル施設候補

- ◆放課後等デイサービス事業所の中で本事業を適正に受託してもらえる施設を3施設選定

3 派遣心理士

- ◆臨床発達心理士又は公認心理師等の中で、発達障害児への支援やSSTの支援に精通しているものを3名程度、東京都が選定し派遣
- ◆派遣時間は年間40時間とする。（1回あたりの派遣時間は施設と心理士で調整）
- ◆心理士は施設職員へのスーパーバイズを行うこととし、主な業務は下記のとおりとする。

- （1）対象児の障害の状態の把握を行い、ソーシャルスキルトレーニングの必要性の有無や内容について、当該施設の職員等に対し助言する。
- （2）当該施設におけるソーシャルスキルトレーニングの実施状況を観察し、当該施設の職員等に対し助言をする。
- （3）対象児の支援に関する個別指導計画のソーシャルスキル及びソーシャルスキルトレーニングに関わる事項に関して、当該施設の職員等に対し助言する。
- （4）対象児の支援について、必要に応じて保護者との面談に立ち会い、専門的な見地から助言する。
また、ソーシャルスキルトレーニングの開始等について説明する際、必要に応じて専門的な見地から意見を述べる。
- （5）対象児の状況をアセスメント(発達検査の実施を含む。)し、施設職員等に必要な助言をする。
- （6）対象児の生活上の困難さの改善等について、効果検証を行う。
- （7）必要に応じて関係機関（学校等）との会議等に同席し、専門的な見地から助言する。
- （8）その他、本事業に関して必要な業務

モデル事業実施の成果・検証

4 成果・検証の主なポイント

- 検討会で整理したフローチャート及び各事項に沿ってSSTを実施した場合、主に下記項目について、どのような変化があったかを検証する。

	具体的な検証項目	検証方法
施設	施設職員のSSTに係る理解度や意識、具体的な支援の在り方の変化	モデル事業実施前、実施後のアンケート調査
	アセスメントの内容や質の変化	
	個別指導計画等の作成状況の変化	
	学校等の関係機関との連携の回数や質の変化	
	施設内の体制の変化	
	施設内の情報共有の場やケース会議の回数や質の変化	
対象児	SSTを実施したことによる生活上の適応の変化	チェックリスト又はアンケート調査
	自己理解の変化	
	周りの児童や大人との関係性の変化	
保護者	SSTに係る理解度や意識の変化	チェックリスト又はアンケート調査
	家庭での子どもとの関わりに係る変化	
	施設との関係性の変化	

議題 3

ガイドラインについて

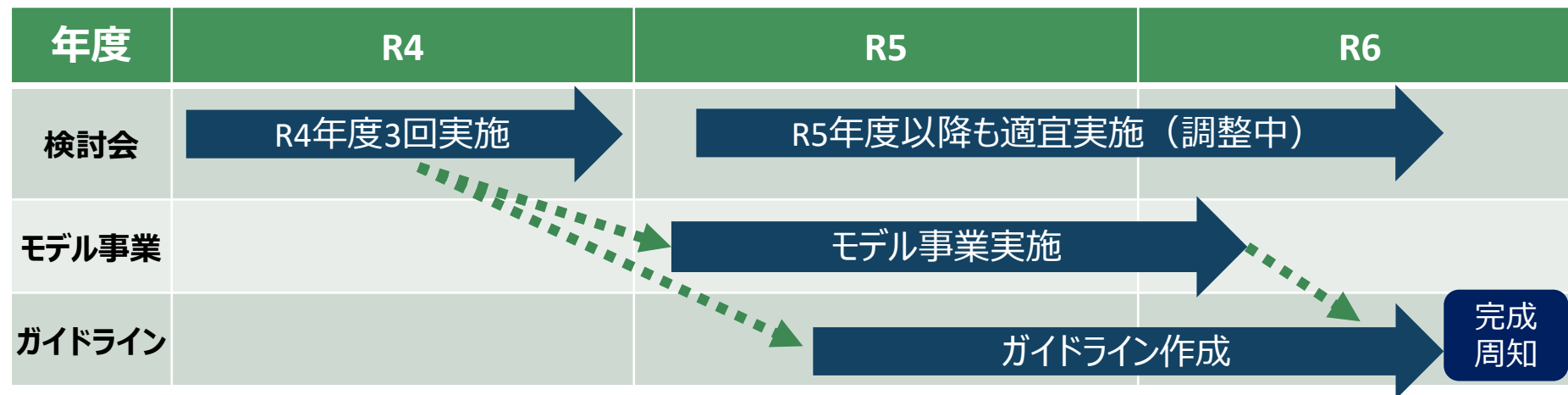
●ガイドラインの考え方について

対象 放課後等デイサービス事業所を中心とした、障害児支援事業所の職員

目的 本検討会で議論した内容やモデル事業の検証結果を踏まえ、放課後等デイサービス事業所等に対し、SSTの考え方等を周知するため。

内容 ①SSTの概要 ②支援の流れ ③モデル事業について
※詳細は次スライド

●スケジュール



●ガイドライン掲載項目及び主な内容（イメージ）

項目（案）		主な内容 （1, 2 についてはを議題1の内容、3 はR5以降のモデル事業を踏まえて記載）
1	SSTの概要	(1)SSTの概要 (2)SSTに係る現状と課題 ※令和3年度に実施した実態調査から分かった課題等を掲載 (3)SSTの目的 (4)SSTの効果
2	支援の流れ	下記について記載するとともに、フローチャートを掲載する予定 (1)指導開始までの流れ ①アセスメント ②ターゲットスキルの検討 ③個別の支援計画の作成 (2)指導開始後の流れ ①トレーニングの実施 ②効果検証 ③指導終了に向けた取組 (3)関係機関との連携
3	モデル事業について	※モデル事業の概要や効果検証について記載

<事務連絡>

令和5年度以降の検討会の実施について

- 令和5年度のモデル事業の検証及び令和6年度のガイドライン策定に向け、次年度以降も引き続きソーシャルスキルトレーニングに係る検討会を年2回程度実施する予定です。
- 今後も、皆様のお力添えをいただければ幸いです。次年度以降、別途御相談させていただきます。